北浜キャピタルパートナーズ株式会社
Kitahama Capital Partners Co., Ltd.

2026年11月4日

各位

会 社 名　北浜キャピタルパートナーズ株式会社
代表者名　代表取締役社長　平岡 佳明
（コード番号：2134 東証スタンダード）
問 合 先　取締役 管理本部長　柏木 剛
（TEL. 06-6226-7581）
U R L　https://kitahamabank.co.jp/

連結子会社の持分の一部譲渡に係る譲渡割合の変更及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年10月26日付「連結子会社の持分の一部譲渡及び共同事業に関するお知らせ」（以下「10月26日付開示」といいます。）において、当社の連結子会社である忍者エナジー合同会社（以下「忍者エナジー」といいます。）の出資持分の 50%をパワーエナジーホールディングス日本株式会社（以下「PEHJ」といいます。）に譲渡すること（以下「本持分譲渡」といいます。）について、PEHJ及びその親会社であるPOWER ENERGY (THAILAND) COMPANY LIMITED（以下「PE」といい、PEHJと併せて「相手先」といいます。）との間で共同事業に関する契約（以下「本契約」といいます。）を締結したことをお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本持分譲渡に係る譲渡持分の割合を50%から 51%に変更すること（以下「本変更」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

本変更により、本持分譲渡の実行後、当社は忍者エナジーの代表社員を退任し、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定であります。なお、譲渡価額（20,000,000 米ドル（約 31.6 億円。１米ドル＝158 円で換算。以下同じ。））及び譲渡代金の全額の入金を確認したうえで実行することに変更はありません。

【本件の要点】

- 忍者エナジーの出資持分の譲渡割合を 50%から 51%に変更いたします。譲渡価額に変更はありません。
- 本持分譲渡の実行後、当社は忍者エナジーの代表社員を退任し、同社は当社の持分法適用関連会社となります。連結決算上も特別利益を計上する見込みであります。
- 本日現在、譲渡代金は未入金であり、相手先の資金調達能力は確認できておりません。

記

１．本変更及び子会社の異動の理由

本契約は、当社とPEHJの代表取締役である岩本佳孝氏との協議により、当社とPEHJが対等な共同出資者となることを前提に出資持分を 50%ずつとすることで合意し、締結したものであります。10 月26日付開示の後、同氏がPEに本契約の内容を説明したところ、PEから今後の事業展開を踏まえて出

資持分の過半を保有したい旨の意向が示され、同日、同氏から当社代表取締役会長兼 CEO の前田健晴に対し、PEHJ が忍者エナジーの出資持分の過半を保有したい旨の申入れがありました。本契約の締結時点において、当社は 51%への変更を想定しておりませんでした。

当社は、当社代表取締役会長兼 CEO 前田健晴、代表取締役社長兼 COO 平岡佳明及び取締役副社長児玉舟による協議を経て、PE が過半の出資持分を通じて主体的に事業運営に関与することが今後の共同事業の展開に資すると判断したこと、当社は本持分譲渡により受領する譲渡代金を忍者エナジーへの貸付けを通じて AI データセンター事業に再投資する方針であること、本変更後も当社が出資持分の 49%を保有し社員として同社の重要な事項の決定に関与すること、及び譲渡価額が変更後の譲渡割合に相当する額を上回ること（後記６．参照）から、当該申入れを受け入れることといたしました。なお、本変更は、相手先の資金調達能力を確認したことを前提とするものではありません。

当社取締役会は、10 月 26 日付開示から短期間で連結子会社としての維持という前提が変更となること、及び相手先の資金調達能力が確認できていないことを認識したうえで、本変更を決議いたしました。今後、共同出資による事業に関する契約の締結に当たっては、出資比率及び業務執行体制について、締結前に相手先の意向を確認したうえで審議いたします。

２．変更の内容

項目	変更前	変更後
譲渡持分	出資持分の 50%	出資持分の 51%
譲渡価額	20,000,000 米ドル（約 31.6 億円）	20,000,000 米ドル（約 31.6 億円）（変更なし）
本持分譲渡後の当社の所有持分	出資持分の 50%	出資持分の 49%
本持分譲渡後の忍者エナジーの代表社員	当社	PEHJ（当社は代表社員を退任）
本持分譲渡後の忍者エナジーの重要な事項の決定	当社が決定	当社及び PEHJ の協議により決定
本持分譲渡後の忍者エナジーの位置付け	当社の連結子会社	当社の持分法適用関連会社

（注）上記以外の本契約の内容に変更はありません。

３．異動する子会社（忍者エナジー合同会社）の概要（2026 年 11 月 4 日現在）

（１）	名称	忍者エナジー合同会社	
（２）	所在地	大阪市中央区北浜二丁目 1 番 13 号	
（３）	代表者の役職・氏名	代表社員　北浜キャピタルパートナーズ株式会社　職務執行者　平岡　佳明	
（４）	事業内容	データセンター事業（三重県伊賀市における事業用地の保有）	
（５）	資本金	10,000 円	
（６）	設立年月日	2024 年 5 月 23 日	
（７）	大株主及び持株比率	北浜キャピタルパートナーズ株式会社　100%	
（８）	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が出資持分の 100%を保有しております。
		人的関係	当社代表取締役社長の平岡　佳明が、同社の代表社員である当社の職務執行者を務めております。
		取引関係	当社は、同社に対して資金の貸付けを行っております。

	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

（９）　最近３年間（2025 年３月期～2026 年３月期）の経営成績及び財政状態

決算期	―	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産	―	△2,389 千円	△7,990 千円
総資産	―	156,067 千円	156,075 千円
１株（口）当たり純資産	―	―	―
売上高	―	―	―
営業利益	―	―	△832 千円
経常利益	―	△2,340 千円	△5,531 千円
当期純利益	―	△2,399 千円	△5,601 千円
１株（口）当たり当期純利益	―	―	―
１株（口）当たり配当金	―	―	―

（注）忍者エナジーは 2024 年５月 23 日に設立されており、2025 年３月期は 2024 年５月 23 日から 2025 年３月 31 日までの期間であります。

４．相手先の概要

（１）POWER ENERGY (THAILAND) COMPANY LIMITED（2026 年 11 月４日現在）

（１）	名称	POWER ENERGY (THAILAND) COMPANY LIMITED	
（２）	所在地	34/11 Mu 5, Tao Bun Sub-district, Kaeng Khoi District, Saraburi Province, Thailand	
（３）	代表者の役職・氏名	Managing Director　Phirachat Sukchantho	
（４）	事業内容	太陽光発電及びバイオマス発電による発電事業	
（５）	資本金	5,000,000 タイバーツ（約 23 百万円）	
（６）	設立年月日	2015 年６月 18 日	
（７）	大株主及び持株比率	Phirachat Sukchantho　83.5%	
（８）	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
（９）	最近３年間の経営成績及び財政状態	本日現在、PE の財務諸表を入手できていないため、記載しておりません。なお、当社は、相手先に対し、PE の直近３事業年度の財務諸表の提出を求めております。	

（注）１タイバーツ＝4.6 円で換算しております。

（２）パワーエナジーホールディングス日本株式会社（持分の譲渡先）（2026 年 11 月４日現在）

（１）	名称	パワーエナジーホールディングス日本株式会社	
（２）	所在地	東京都港区海岸一丁目４番 22 号 SN ビル９階	
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役　岩本　佳孝	
（４）	事業内容	系統用蓄電池事業運営、再生可能エネルギー事業運営、AI データセンター開発運営	
（５）	資本金	100,000 円	
（６）	設立年月日	2026 年６月 10 日	
（７）	大株主及び持株比率	POWER ENERGY (THAILAND) COMPANY LIMITED　90% 岩本　佳孝　10%	
（８）	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
（9） 最近3年間の経営成績及び財政状態	2026 年6月 10 日設立であり、最初の事業年度が終了していないため、記載すべき事項はありません。	

（注）PEHJ は、PE の日本法人であります。

5．譲渡持分、譲渡価額及び譲渡前後の所有持分の状況（本変更後）

（1） 異動前の所有持分	出資持分の 100%
（2） 譲渡持分	出資持分の 51%
（3） 譲渡価額	20,000,000 米ドル（約 31.6 億円）
（4） 異動後の所有持分	出資持分の 49%

6．本変更後の譲渡価額の算定根拠

当社は、忍者エナジーの事業価値を約 61.5 億円と見積もっており（10 月 26 日付開示参照）、変更後の譲渡割合 51%に相当する額は約 31.4 億円（うち追加で譲渡する 1 %相当分は約 0.6 億円）であります。譲渡価額 20,000,000 米ドル（約 31.6 億円）は当該額を上回っており、また、本変更後も当社が出資持分の 49%を保有し事業運営に関与することから、支配の移転に伴う追加の対価は求めず、譲渡価額を据え置くこととといたしました。なお、第三者算定機関による算定書は取得しておりません。

7．本持分譲渡後の忍者エナジーの運営体制及び会計処理

本持分譲渡の効力発生後、PEHJ は忍者エナジーの社員として加入して代表社員に就任し、当社は同社の代表社員を退任する予定であります。同社の重要な事項は、当社及び PEHJ の協議により決定いたします。当社は、出資持分 49%を保有し、社員として同社の重要な事項の決定に関与することにより同社に重要な影響を与えることができることから、同社を持分法適用関連会社とする予定であり、当該判断について会計監査人に確認しております。

8．今後の事業推進に関する考え方

設備投資額、資金計画及び事業開始時期等について、本変更により新たに合意又は確定した事項はありません。今後、開示すべき事項が決定した場合には、速やかにお知らせいたします。

9．日程

（1） 取締役会決議日	2026 年 11 月 4 日
（2） 持分譲渡契約書の締結日	2026 年 11 月 4 日
（3） 譲渡代金の入金予定日	2026 年 12 月 15 日（予定）
（4） 本持分譲渡の実行日及び子会社の異動日	譲渡代金の全額の入金を確認した日（予定）

10．今後の見通し

本持分譲渡が実行された場合、2027 年 3 月期第 3 四半期において、連結決算上、関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みであります。なお、個別決算上も関係会社株式売却益を特別利益とし

て計上する見込みであります。金額は現在精査中であり、業績予想の修正が必要となる場合を含め、確定次第速やかにお知らせいたします。

また、忍者エナジーは、2024 年９月 20 日付「データセンター事業用地取得及び孫会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2027 年４月の事業開始を予定しており、本日現在売上高を計上していないことから、同社が当社の連結子会社に該当しなくなることによる当社の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

また、10 月 26 日付開示に記載の手数料（PF）100,000 米ドル（約 16 百万円）は、本日現在未払いであります。これは、当社が指定する企業における海外送金に係る銀行の手続が完了していないためであり、当該手続の完了後に支払う予定でありますが、支払日は現時点で確定しておりません。当該事情については相手先に説明し了承を得ており、本持分譲渡の実行に影響はないものと考えております。

入金が行われない場合には本持分譲渡は実行されず、忍者エナジーは引き続き当社の連結子会社となります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上